

※今回新設レコード
 ※今回変更レコード
 ※今回廃止レコード

現行相当

【 A2 】 指定介護予防訪問介護相当事業事業者が使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2		1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	(Ⅰ)	1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1・2		2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	(Ⅱ)	2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援2		3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	(Ⅲ)	3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2		123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位 加算			1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の 1/1000 加算			

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成	算定		
				単位数		単位	
A3 1001	(市)訪問型サービスⅠ	訪問型サービス費Ⅰ (Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1月につき1,000単位	90%	1,000	1月につき		
A3 1002	(市)訪問型サービスⅠ(2割)		80%	1,000			
A3 1003	(市)訪問型サービスⅠ(3割)		70%	1,000			
A3 1005	(市)訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		900	
A3 1006	(市)訪問型サービスⅠ・同一(2割)			80%		900	
A3 1007	(市)訪問型サービスⅠ・同一(3割)			70%		900	
A3 1011	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%		150	
A3 1012	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(2割)			80%		150	
A3 1017	(市)訪問型サービスⅠ特別地域加算(3割)			70%		150	
A3 1013	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%		100	
A3 1014	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(2割)			80%		100	
A3 1018	(市)訪問型サービスⅠ小規模事業所加算(3割)			70%		100	
A3 1015	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%		50	
A3 1016	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(2割)			80%		50	
A3 1019	(市)訪問型サービスⅠ中山間地域等加算(3割)			70%		50	
A3 1021	(市)訪問型サービスⅠ回数		訪問型サービス費Ⅰ (Ⅰ) 事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1回につき232単位	90%		232	1回につき
A3 1022	(市)訪問型サービスⅠ回数(2割)			80%		232	
A3 1023	(市)訪問型サービスⅠ回数(3割)			70%		232	
A3 1025	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%	
A3 1026	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(2割)	80%			209		
A3 1027	(市)訪問型サービスⅠ回数・同一(3割)	70%			209		
A3 1031	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	35		
A3 1032	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(2割)			80%	35		
A3 1037	(市)訪問型サービスⅠ回数特別地域加算(3割)			70%	35		
A3 1033	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	23		
A3 1034	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(2割)			80%	23		
A3 1038	(市)訪問型サービスⅠ回数小規模事業所加算(3割)			70%	23		
A3 1035	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	12		
A3 1036	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(2割)			80%	12		
A3 1039	(市)訪問型サービスⅠ回数中山間地域等加算(3割)			70%	12		
A3 1041	(市)訪問型サービスⅡ	訪問型サービス費Ⅱ (Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1月につき1,997単位		90%	1,997	1月につき	
A3 1042	(市)訪問型サービスⅡ(2割)			80%	1,997		
A3 1043	(市)訪問型サービスⅡ(3割)			70%	1,997		
A3 1045	(市)訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		
A3 1046	(市)訪問型サービスⅡ・同一(2割)		80%		1,797		
A3 1047	(市)訪問型サービスⅡ・同一(3割)		70%		1,797		
A3 1051	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	300		
A3 1052	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(2割)			80%	300		
A3 1057	(市)訪問型サービスⅡ特別地域加算(3割)			70%	300		
A3 1053	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	200		
A3 1054	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(2割)			80%	200		
A3 1058	(市)訪問型サービスⅡ小規模事業所加算(3割)			70%	200		
A3 1055	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	100		
A3 1056	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(2割)			80%	100		
A3 1059	(市)訪問型サービスⅡ中山間地域等加算(3割)			70%	100		
A3 1061	(市)訪問型サービスⅡ回数		訪問型サービス費Ⅱ (Ⅱ) 事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1回につき230単位	90%	230		1回につき
A3 1062	(市)訪問型サービスⅡ回数(2割)			80%	230		
A3 1063	(市)訪問型サービスⅡ回数(3割)			70%	230		
A3 1065	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		
A3 1066	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(2割)	80%			207		
A3 1067	(市)訪問型サービスⅡ回数・同一(3割)	70%			207		
A3 1071	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		90%	35		
A3 1072	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(2割)			80%	35		
A3 1077	(市)訪問型サービスⅡ回数特別地域加算(3割)			70%	35		
A3 1073	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		90%	23		
A3 1074	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(2割)			80%	23		
A3 1078	(市)訪問型サービスⅡ回数小規模事業所加算(3割)			70%	23		
A3 1075	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		90%	12		
A3 1076	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(2割)			80%	12		
A3 1079	(市)訪問型サービスⅡ回数中山間地域等加算(3割)			70%	12		

緩和型

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位			
A3 1081	(市)訪問型サービスⅢ	訪問型 サービス費 (Ⅲ) 事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 1月につき3,168単位	90%	3,168	1月につき			
A3 1082	(市)訪問型サービスⅢ(2割)		80%	3,168				
A3 1083	(市)訪問型サービスⅢ(3割)		70%	3,168				
A3 1085	(市)訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%		2,851		
A3 1086	(市)訪問型サービスⅢ・同一(2割)			80%		2,851		
A3 1087	(市)訪問型サービスⅢ・同一(3割)		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	70%		2,851		
A3 1091	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算			90%		475		
A3 1092	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(2割)			80%		475		
A3 1097	(市)訪問型サービスⅢ特別地域加算(3割)		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	70%		475		
A3 1093	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算			90%		317		
A3 1094	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(2割)		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%		317		
A3 1098	(市)訪問型サービスⅢ小規模事業所加算(3割)			70%		317		
A3 1095	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算		事業対象者、要支援2 (週2回を超える程度) 1回につき242単位	90%		158	1回につき	
A3 1096	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(2割)			80%		158		
A3 1099	(市)訪問型サービスⅢ中山間地域等加算(3割)			70%		158		
A3 1101	(市)訪問型サービスⅢ回数			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		90%		242
A3 1102	(市)訪問型サービスⅢ回数(2割)					80%		242
A3 1103	(市)訪問型サービスⅢ回数(3割)			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		70%		242
A3 1105	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一					90%		218
A3 1106	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(2割)	80%			218			
A3 1107	(市)訪問型サービスⅢ回数・同一(3割)	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		70%	218			
A3 1111	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算			90%	36			
A3 1112	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(2割)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		80%	36			
A3 1117	(市)訪問型サービスⅢ回数特別地域加算(3割)			70%	36			
A3 1113	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算	初回加算 1月につき200単位 加算		90%	24	1月につき		
A3 1114	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(2割)			80%	24			
A3 1118	(市)訪問型サービスⅢ回数小規模事業所加算(3割)			70%	24			
A3 1115	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算			90%	12			
A3 1116	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(2割)			80%	12			
A3 1119	(市)訪問型サービスⅢ回数中山間地域等加算(3割)			70%	12			
A3 1151	(市)訪問型サービスⅢ初回加算			90%	200			
A3 1152	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(2割)		80%	200				
A3 1153	(市)訪問型サービスⅢ初回加算(3割)		70%	200				

【 A3 】 指定緩和型訪問介護事業者が使用																											
A3 1155	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 1	介護職員 処遇改善 加算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算	90%	137	1月につき																				
A3 1156	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 1(2割)				80%	137																					
A3 1355	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 1(3割)				70%	137																					
A3 1157	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 2				事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算		90%	274																		
A3 1158	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 2(2割)							80%	274																		
A3 1356	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 2(3割)							70%	274																		
A3 1159	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 3							事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算	90%	434																
A3 1160	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 3(2割)									80%	434																
A3 1357	(市)訪問型サービス処遇改善加算 I 3(3割)									70%	434																
A3 1161	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 1									事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の90% 加算	90%	100														
A3 1162	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 1(2割)											80%	100														
A3 1358	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 1(3割)											70%	100														
A3 1163	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 2											事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の80% 加算	90%	200												
A3 1164	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 2(2割)													80%	200												
A3 1359	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 2(3割)													70%	200												
A3 1165	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 3													事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(6)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算	90%	317										
A3 1166	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 3(2割)															80%	317										
A3 1360	(市)訪問型サービス処遇改善加算 II 3(3割)															70%	317										
A3 1171	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 1															事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算	90%	55								
A3 1172	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 1(2割)																	80%	55								
A3 1361	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 1(3割)																	70%	55								
A3 1173	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 2																	事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(3)介護職員等特定処遇改善加算(III) 所定単位数の1/1000 加算	90%	110						
A3 1174	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 2(2割)																			80%	110						
A3 1362	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 2(3割)																			70%	110						
A3 1175	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 3																			事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(4)介護職員等特定処遇改善加算(IV) 所定単位数の42/1000 加算	90%	174				
A3 1176	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 3(2割)																					80%	174				
A3 1363	(市)訪問型サービス処遇改善加算 III 3(3割)																					70%	174				
A3 1181	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 1																					事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(5)介護職員等特定処遇改善加算(V) 所定単位数の63/1000 加算	90%	50		
A3 1182	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 1(2割)																							80%	50		
A3 1364	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 1(3割)																							70%	50		
A3 1183	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 2																							事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(6)介護職員等特定処遇改善加算(VI) 所定単位数の63/1000 加算	90%	99
A3 1184	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 2(2割)																									80%	99
A3 1365	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 2(3割)																									70%	99
A3 1185	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 3	事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(7)介護職員等特定処遇改善加算(VII) 所定単位数の63/1000 加算	90%			157																				
A3 1186	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 3(2割)			80%			157																				
A3 1366	(市)訪問型サービス処遇改善加算 IV 3(3割)			70%			157																				
A3 1191	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 1			事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(8)介護職員等特定処遇改善加算(VIII) 所定単位数の63/1000 加算	90%	44																				
A3 1192	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 1(2割)					80%	44																				
A3 1367	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 1(3割)					70%	44																				
A3 1193	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 2					事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(9)介護職員等特定処遇改善加算(IX) 所定単位数の63/1000 加算	90%	88																		
A3 1194	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 2(2割)							80%	88																		
A3 1368	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 2(3割)							70%	88																		
A3 1195	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 3							事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(10)介護職員等特定処遇改善加算(X) 所定単位数の63/1000 加算	90%	139																
A3 1196	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 3(2割)									80%	139																
A3 1369	(市)訪問型サービス処遇改善加算 V 3(3割)									70%	139																
A3 1201	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1									介護職員 等特定処 遇改善加 算	事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算	90%													63	1月につき
A3 1202	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1(2割)												80%													63	
A3 1370	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1(3割)												70%													63	
A3 1203	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2												事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算	90%											126	
A3 1204	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2(2割)														80%											126	
A3 1371	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2(3割)														70%											126	
A3 1205	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3														事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(3)介護職員等特定処遇改善加算(III) 所定単位数の42/1000 加算	90%									200	
A3 1206	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3(2割)																80%									200	
A3 1372	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3(3割)																70%									200	
A3 1211	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1																事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	(4)介護職員等特定処遇改善加算(IV) 所定単位数の42/1000 加算	90%							42	
A3 1212	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1(2割)																		80%							42	
A3 1373	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1(3割)																		70%							42	
A3 1213	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2																		事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(5)介護職員等特定処遇改善加算(V) 所定単位数の42/1000 加算	90%					84	
A3 1214	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2(2割)																				80%					84	
A3 1374	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2(3割)																				70%					84	
A3 1215	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3									事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(6)介護職員等特定処遇改善加算(VI) 所定単位数の42/1000 加算	90%									133						
A3 1216	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3(2割)											80%									133						
A3 1375	(市)訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3(3割)											70%									133						
A3 8310	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 I											事業対象者、要支援1・2 (週1回程度) 1,000単位	所定単位数の 1/1000 加算	90%							1	1月につき					
A3 8320	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 I(2割)													80%							1						
A3 8330	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 I(3割)													70%							1						
A3 8340	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 II	事業対象者、要支援1・2 (週2回程度) 1,997単位	(7)介護職員等特定処遇改善加算(VII) 所定単位数の1/1000 加算											90%	2												
A3 8350	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 II(2割)													80%	2												
A3 8360	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 II(3割)													70%	2												
A3 8370	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 III			事業対象者、要支援1・2 (週2回を超える程度)3,168単位	(8)介護職員等特定処遇改善加算(VIII) 所定単位数の1/1000 加算									90%	3												
A3 8380	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 III(2割)													80%	3												
A3 8390	(市)訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分 III(3割)													70%	3												